

# 坂井市はオフィスカジュアルを導入します

職員課・職員組合

## 取組概要

坂井市では、令和5年度より、気候や体調に合わせて、省エネの観点からも過度な空調に頼ることなく快適に執務できる環境整備に努めるため、エコスタイル(軽装勤務)の運用を行ってきましたが、職員にとってより働きやすく、市民にとってより親しみのもてる市役所の雰囲気づくりのため、県内の市町では初めて、オフィスカジュアル(オフィカジ)を導入します。

服装の選択肢の幅が広がることで、新しいコミュニケーションと多様な相互理解が生まれ、職員のWell-Beingの向上や、柔軟な発想や着眼が生まれることを期待しています。

職員に対しては、新たに作成したマニュアルにより、基本的なルールを示します。(あわら市のメンズアパレルEC販売を運営する株式会社ドラフト様の協力により作成しました。)

## 主な変更点

### エコスタイル

- ・ノーネクタイ、ブレザー等に襟付きシャツ
- ・気候に合わせてポロシャツやタートルネックも可

### オフィカジ

- ・通年でクルーネック、Vネックの着用も可能
- ・夏季は半袖Tシャツ(無地・単色)での執務も可能

## 変わらない点

- ・デニム、パーカー、ショートパンツの着用はふさわしくない
- ・職員と来庁者の区別のため、名札は必ず着用する
- ・華美な服装は避け、公私をわきまえた服装を心がける
- ・会議などでは、TPOに応じた適切な服装を着用する

## 運用開始

令和7年2月17日



↑新たなコーディネート例

坂井市  
オフィスカジュアル導入マニュアル

令和7年2月制定



坂井市

←職員向け  
マニュアル